

NO. 9321 P. 1/10

# 歴史評論

歴史科学協議会編集

2014年 12月号

## 特集 / 2014年 歴史学の焦点

沖ノ島研究の現在

大高 広和

陰陽道・陰陽師をめぐる研究の新展開

赤澤 春彦

近世の書物・出版研究の現在

綱川 歩美

インドネシア・イスラーム史研究の現在

小林 寧子

沖縄戦後史研究の現在

櫻澤 誠

郊外史の出現と消滅?

宮田伊知郎

【歴史のひろば】

口述史料が映す米騒動の女性労働者

斉藤 正美

【歴史の眼】

埼玉での理不尽な教育への政治介入と今後の課題

関原 正裕

【文化の窓】

新潟歴史資料救済ネットワークの取り組み

矢田 俊文

▲ (社) 部落問題研究所

2015年 3月 7日 14時02分

校倉書房

NO. 776

口述史料が映す米騒動の女性労働者

——警察資料を越えて——

斉藤 正美

一 無産者運動 vs 自然発生的な運動

特定秘密保護法など政府の統制が進む政治・社会状況下において、民衆運動への関心が高まっている。一九一八（大正七年）米騒動は、貧困、格差に対して民衆が立ち上がり、政府・警察がそれを鎮圧、以後統制を加速させたもので、現在に照らしても少なからぬ参照点をもつ現象と言えよう。

その米騒動研究だが、女性の関与が言われているにもかかわらず、米騒動に関わった女性たちの階層、「専業主婦」か「労働者」なのか、どのような職業か、どんな役割を果たしたか、という女性参加者とその階層・職業・参加形態（リーダーや指導性・組織性など）について、評

価が定まっていないくらいがある。米騒動の評価に関する重要な点でもあり、改めて検討したい。

まず、一九六〇年代に女性史家の高群逸枝は、米騒動に関わった女性たちを、一七八九年のフランス革命の先頭にたった女性たちや、一九一七年三月、ペトログラードで街頭デモを行った女性たちなど、フランス革命やロシア革命に関わった女性たちと同様に、無産者運動の端緒とした<sup>1)</sup>。

高群の視点は、米騒動を女性労働者の動きを契機に全労働者階級が参加した階級闘争ととらえた、戦前の社会主義者片山潜の系譜に連なる。なお、片山は米騒動について、「女房たちにはじめられた飢餓暴動が、数日のうちに、大小の都市や農村にさえ波及した」とし、「この時代の日本労働運動の特徴は、男子と全く同じに階級意識をもった婦人の積極的に参加したことであった」とした。

この片山の視点は、米騒動四〇年から五〇年を迎える頃、長谷川博・増島宏・梅田欽治らへ継承され、米騒動をすべての労働者が連帯した運動とする見方が支配的であり、漁民女性など労働の現場から起きた民衆運動を、現場を訪ね歩いて掘り起こす研究が隆盛であった。

その一方、現在でもよく知られる井上清・渡辺徹編

『米騒動の研究』全五巻（有斐閣、一九五九—一九六二年）は、「米騒動ののち、一九一九年ごろから、労働運動を先頭に、農民運動・婦人運動・部落解放運動・学生運動がいつせいに急速に発展し、その闘争性を強め、自然発生的なものから目的意識的な組織的なものへと質的にもうつりはじめる。（中略）こうした社会運動・階級闘争のいつせい発展の跳躍台になったものが米騒動である」と、米騒動の意義を次なる社会運動を準備する「跳躍台」にすぎない、という限定的な見方を示した。こうした井上等の総括は、米騒動は組織性も指導性もない、自然発生的な運動、という認識が広がることに寄与した。井上は『日本女性史』(三一書房、一九四九年)の著者であるが、後述するように米騒動に参加した女性たちへの評価は高くはなく、それが運動全体への低い評価につながったのである。さらに、『米騒動の研究』の主要執筆者の一人である松尾尊発は同書で、米騒動が全階級、全階層の運動であるという長谷川の主張に異を唱えた。

だが、「米騒動の発端」の段階を労働者の賃上げ等のストライキととらえるとともに、全階級の市民が参加した労働運動と見る長谷川説については、梅田欽治により、米騒動一年前の一九一七年から件数で前年の四倍、参加人員では七倍にも労働争議が急増するなど労働運動が活

性化していた一方、米騒動後の一九一八年から一九一九年へは大して増加していないという重要な事実が指摘された。米騒動を労働運動の単なる「飛躍台」と見なす井上らの見方に疑問符がついた。

こうした梅田による提起は、一九一八年の夏以降、同年年内にはほぼ限定して蒐集された大原社会問題研究所の米騒動資料(以下「大原社研資料」)を超えるものであり、また「米騒動ののち、一九一九年ごろから、労働運動」が発展したという『米騒動の研究』での井上の記述が事実とは異なることを明らかにし、米騒動が「終始プロレタリアートの階級的闘争によって規定されてい」たという長谷川説が、労働運動の件数からも正しいことを示した。

しかしながら、『米騒動の研究』が、豊富な米騒動資料である「大原社研資料」を利用して全国概要・府県別詳述という五巻本としてまとまった形で刊行されたことでもあって、そこでの井上・松尾らの見方が世に広まって、長谷川・梅田らの指摘は忘れ去られた。結果、一九七〇年代以降は「主婦たちの井戸端会議から始まった」「組織と指導をもたない」「自然発生的な運動」という警察により換骨奪胎されたフレーズが、高度成長期の性別役割規範の強まりにも支えられて復活し、広まっていった。そのため、米騒動は組織的ではないという見方が定着

し、「井戸端会議から」が枕詞として使われる一方、女性史や女性労働視点からの研究は、以後、盛り上がりがなくなつた。

しかし、近年になつて、「一九一八年の「米騒動」はまぎれもなく民衆運動であつた。無産階級の女性でもあり、労働者でもあつた(富山県の漁民「女房」たちには仲仕などで賃金を得る労働者が多かつたと言ふ)女性たちの「生活権」を求めての民衆運動であつた、とみるべきである」と再評価された。また、米騒動を起こしたのは「都市住民」である「荷役労働者」陸仲仕<sup>①</sup>の女性たちとし、「まさに日本全国を揺るがす民衆の蜂起」という評価も出てきた。

新たな展開が生じたのは、米騒動の参加者・同世代人からの詳細な聞き取り調査を基にした、林えいだい「聞き書き社会史―北九州の米騒動」(亜紀書房、二〇〇一年)、井本三夫「水橋町(富山県)の米騒動」(佐書房、二〇一〇年)などが近年刊行されたことに負う。井本三夫監修/歴史教育者協議会編「図説 米騒動と民主主義の発展」(民衆社、二〇〇四年、以下「図説 米騒動」)も含め、近年の刊行物の特徴は、今は亡き米騒動参加者世代からの聞き取り調査が、長い年月を経た後によりやく日の目を見たという点にある。

りを目撃した人々の生の声が多く甦ることになつたのは、大きな意義がある。また、これまで調査が集中していた東部富山湾沿岸以外に、九州門司港の仲仕女性や筑豊の炭坑女性、瀬戸内海沿岸の塩田女工など、全国各地での女性の関わり(前掲「図説 米騒動」)が語りという一次史料により掘り起こされた点も、「米騒動と女性」研究の画期をなす。

### (1) 女性仲仕による門司港の米騒動

福岡県門司港の米騒動には、女性が大きく関わつてゐた。門司港からは、政府の出兵の決定を受けて一九一八年八月一日早朝、小倉連隊がシベリアへ出征した。兵士と軍需物資の積み込みで混雑するその門司港には、「ごんぞう(権蔵)」と呼ばれる仲仕がおり、その中には女性も多数いた。男と同じく一〇時間労働をこなす上に、屈んで石炭をスコップですくう、男も首を上げる仕事をしてゐた。そんな「女ごんぞう」だが、賃金が男の六割に抑えられており、物価高がことさら身に堪えた。その上、米の荷役もしてゐたから、米価がうなぎ上りに上がる最中になぜ米を移出するのかと、荷役をしつつ、米移出・米価高騰を肌で感じ取つてゐた。

八月一四日の門司では、アサノセメントで朝鮮人臨時

口述史料刊行の意義は、従来の研究書の多くが警察文書や、新聞紙法で統制されてきた新聞記事などを基にしており、肝腎の当事者の声が出ていたという限界が、関係者への聞き取りの刊行により乗り越えられる点にある。

口述史料が米騒動から八〇年を経た二〇〇〇年頃まで長い間表に出なかつたのも、民衆運動を極度に怖れた国家が、運動を過小評価するか、逆に厳罰に処し運動に関する情報を当事者側に発信させなかつたからである。

本稿では、新たな口述史料に基づく研究を参照しつつ、米騒動研究者と米騒動参加女性からの筆者自身による聞き取り調査も加味し、全国の米騒動と女性の関わりについて再検討する。時に、これまで主要な論点であつた、米騒動がどのような階層や職業の人々によつて担われてきたか、という女性担い手の階層・職業やその関与の仕方

### 二 全国の米騒動と女性

全国の米騒動について女性の関わりに焦点をあてた研究は、意外にもそう多くはない。新たな口述史料の刊行により、女性参加者自身をはじめ、米騒動と女性の関わり

工を中心に賃上げストライキが始まり、その噂が市内に拡がると米穀商が一升三五銭で安売りしたが、すぐに売り切れになり、困つた小頭(小集団をまとめる長)たちが日ノ出町の中島米店に米を売るように直談判に行つたところ押し問答になり、野次馬の群集がけしかけて騒ぎ出した。同米店は、「午前九時より午後三時まで一升三十五銭」の張り紙を出して対応した。翌一五日は、市内の米屋が協定して一升二五銭で売り出したが、あつという間に売り切れた。昼間働いていて買いにいけない「女ごんぞう」たちがその張り紙をみて、「今まで五十五銭で売りながら、二十五銭とは半値以下ではないか」と怒り出した。それに他の市民も加わつて大集団の抗議に発展した。

「外浜駅の前に三井の東神倉庫と三菱倉庫があつて、その倉庫から米俵を舂に積んで、沖の本船に積み込んだのを私はその日見てゐた。門司に米がないないうちよるのに、東神倉庫に山ほどある。おかしなことじゃ」女仲仕達がほやいてゐるのを聞いた。納屋に行つて聞くと、「この米屋に行つても品切れち売ってくれん。困つたもんじゃ、今日食べる米もなか」と私に訴えた。その日、稲荷座に芝居見物に行くと、すぐ前の中島米店が襲われ、もう芝居ど

ころじやなくなつた」「市内はもう無法地帯で、女も子供も店に押し入って品物を奪い出した」「小倉から軍隊が出動してきて、外浜駅前には二十数人の兵隊が警備した」。

「米は日に日に値上がりして、沖仲仕達の暮らしは限界にきた。一日働いても米一升しか買えないとなると、あの沖(ママ)仲仕たちが黙つておるわけがない。「明日はオールナイになるから、そのつもりできてくれ」助役が納屋を飾れて回ると、日頃の元気が全くない。「米が買えん。飯も食わんで仕事に行けるわけがなか」女房達のカン高い声が返つてきた」(野畑彦蔵、荷役請負者)。

一方、石炭商組合との賃上げの交渉がうまくいかず不満を抱えた仲仕たちが、提灯や旗を持ち出して中島米店の扉をたたき壊し、米を道路に放り投げていた。これが後に二万人に上る暴動となつた。門司の米騒動に端を発した暴動は、その後小倉・戸畑へと飛び火した。大陸に面した門司では、賃金を低く抑えられていた朝鮮人労働者から賃上げストライキ型米騒動が始まつた点も記憶に残すべきである。

ところで、明治初期から第二次大戦まで日本の輸出の首位にあつた製糸・紡績・織物業など機械制織維産業に

占める女性の割合は、一九一〇年代には八割以上と高い上に、新たに勃興した化学・金属・機械工業などでも女性労働者が増加しており、米騒動当時の女子工場労働者数は、依然、全労働者数の半数を超えていた。米騒動を考へる際に忘れてならないのは、戦前期には、「女性は、すべての工場労働力中、そしていわゆる近代的製造業部門のすべての労働力の中で重要な割合を占めていた」というほど女性が、あらゆる領域で基幹労働力となつていたことである。

門司港で九州最初の米騒動が起こつたのは、門司港が当時日本の三大港の一つであつた上に、シベリア出兵の出征港で、しかも女仲仕が多かつたことが関わつている。女仲仕が米騒動を起こさざるを得なかつたのは、重労働なのに女だからという理由から低賃金に抑えられた上に、買わねばならぬ米が暴騰するという二重苦を味わつたことがある。さらに、仲仕という職種のため、米を移出するたびに値が上がることを肌で感じ取れる環境でもあつた。労働者は賃上げ争議と、米の廉売の二方面から生活防衛を闘つた。

#### (2) 筑豊炭坑の賃上げ争議型米騒動と女性抗夫

労働者に支払われる賃金の基幹部分をなすのは第一に

食糧費であるが、戦前の日本では、地主が収穫の半ばに近い小作料を米で取り上げて蓄え、端境期に値をつり上げていたため、平年でも賃上げ争議は端境期に多かつた。

それが米騒動の一九一八年には、すでに四月下旬から播磨造船所(兵庫県赤穂郡相生町)社宅で労働者が事務所や食堂を襲う食糧暴動が起こり、五月二三日からは福岡県中鶴炭坑の対米賃上げストライキも暴動化している。

次に、大きな騒動となつた福岡県の峰地炭坑では、米騒動が全国化する二〇日前から賃上げ交渉を行つており、一人一日二五銭の値上げを達成させていた。しかしそれでも米価がますます上がるので、八月一三日、米倉猪之吉たちは、「賃金を二割値上げ」「米価一升二十銭に値下げ」「強制労働・長時間労働を廃止」などの嘆願書をまとめ、全国的な米騒動の動きで炭坑側が動揺している折に要求を通そうとした。炭坑側からの回答が来ず、開いた集会において、「大勢の女房たちが集まり、交渉の手ぬるさを厳しく追及した。どの会場でも、十八日まで炭坑側から回答がない場合は、全員退職しようではないか」という強硬な意見が出た」と女性労働者が力を結集している。

「米騒動前になると、米の値段がじわじわと上がり一升五十銭になつた。夫婦で稼いでも追いつかん。」

納屋の井戸端に行くくと、抗夫の女房達はみんな悲鳴を上げとつた」(野畑彦蔵、峰地炭坑)。

筑豊は炭坑としては開発が早く、女性抗夫の進出がめざましかつた。後発産炭地は女性の仕事の選炭と雑役だつたのに対し、筑豊では坑内作業をする女性が多かつた。一九二四年時、福岡県内の炭坑は、男坑夫一万二二〇人、女坑夫九万六九八三人と、ほぼ拮抗するほど女抗夫が多かつた。男は採炭、女は運搬という役割分担があつたものの、筑豊での採炭は出炭量に応じて収入が決まるため、賃金の性差別が明示的に存在したわけではなかつた。

筑豊の米騒動では、「米の売り惜しみ反対、米値値下げと賃金値上げを要求し、炭鉱労働者を組織し、会社への要求交渉をしている一方で、労働者たちが炭坑事務所・米販売所などを襲撃して暴動化した」。これは、「炭坑切符」という当該炭鉱内でしか通用しない金券で賃金支払法が行われ、炭鉱内の配給所でしか買ひ物が出来ず、電車やバスにも乗れない上に、坑内配給所の価格を市価よりも二、三割高くしていることで、消費面でも絞られる二重、三重の搾取体制にあつた。

「切り賃のこと、検炭のこと、炭坑切符のこと、米の値段のこと、考えて見ると米騒動の原因はいっぱ

いある。人間ちいうもんは、いよいよ飯が食えんことになると、死にもの狂いになるもんだい。米騒動は罪だといわれて罰せられたが、考えてみるとあれは騒動じゃのうて世直しやつた」(棟野ツジ)。

このような搾取体制に対して、男女の抗夫たちは賃上げと米の値下げの二本柱で世直しを闘ったのである。

先述の梅田論文が指摘していたように、ストライキなどの労働争議は米騒動が起きる前年の一九一七年から急増していた。特に従来からの抗夫・紡績製糸職工のほか、急成長した機械・金属・化学など重化学工業や、輸出ブームによる仲仕などに労働争議が多くなっていた。

また争議の主要な原因が物価・米価騰貴による実質的な賃金低下でもあるため、争議は米価の上昇する端境期に集中した。

ストライキの参加人員も、一九一六年には八四一三名の参加人員が、一九一七年には五万七三〇九名、米騒動の起きた一九一八年には六万六四五七名と、一九一七年が一つの転機となっている。月件数で見ても、一九一七年七月にすでに六〇件を越えているが、前年の一九一六年七月―八月は各々一〇件に満たない。これらの数値からも、一九一八年の米騒動の結果ストライキが頻発するようになった、という主張が実態に合致していないことが

示される。

このように対米価賃上げ争議は、労働運動であると同時に、争議型米騒動であるとも言えるのである。「たとえ富山で米騒動が起ころなくとも、北九州と筑豊では必然的に抗夫と市民は立ち上がっていたであろう」と林は言う。賃金が男の六割しかない女仲仕・女抗夫たちがその力を結集するのに大きな役割を果たし、一方、当時併合していた朝鮮からの労働者が率先して賃上げと米の値下げを闘っていた。これらから、生活の困窮度合いの高い労働者たちが闘争に立ち上がることが伺える。

### (3) 塩田女工、特殊部落、漁民女房ら幅広い労働者層

仲仕、炭坑以外で女性が多く関わった米騒動に、瀬戸内海沿岸の製塩女工(寄子・釜子)によるものがある。兵庫赤穂郡尾崎村の目撃者の語りを見よう。

「米一升が五〇銭くらいに上がっていた。塩田の下働き女(ほとんども主婦(ママ)が朝夕相集まり、一日働いても三合ほどの米しか買えなくては、やっていけない。一日の給金を上げてもらおうと相談していた。盆前後寺(宝専寺)に集まった群集は村役場に押しかけ、米の安売りを要求して、机を引繰り返す騒ぎもあつた」(M氏、一九一六年生まれ)。

## 三 富山米騒動と女性

### (1) 「哀願運動」の定説化と新聞が掲載した警察文書

女性に関する研究や刊行物が多い富山米騒動の系譜を辿ると、井上・渡部編『米騒動の研究』第一巻において「婦人の立ち上がりから始まった」米騒動で、その米騒動全体を通じて、「婦人はどのような位置を占めたか」と問い、「第一期の運動あるいは、哀願型の運動には、婦人の参加が多いのみでなく、婦人が主力であることは、富山県下の場合を典型とする」と、初期富山の女性たちによる運動を「哀願型」と限定し、それが米騒動の女性関与の典型とした。

この後の書籍は、こうした井上らの低い女性評価を踏襲していった。例えば、北日本新聞社刊『証言米騒動』は、米騒動の富山の「主婦」たちは、空の米びつを前に「自然的に発生し、政治色もなく、指導者もいない彼女らの嘆願運動」と矮小化した。

ところで、米騒動の端緒とされた富山県では、米騒動当時の県警察部長が「婦女の哀願運動起るに至るや、忽ちにしてこれを「女一揆」として世間に流布したるもの

一方、七月の豪雨の被害も大きかった香川県では、八月七日頃から木田郡湯元村及び木太村の塩田で働く一〇〇〇名余りによる賃金引き上げ要求のストライキが始まる。同九日には高松市西浜の漁民女房ら一五〇―一六〇名が救済などを求め、一日には香川郡湯佐村の特殊部落民女房が廉売の陳情に立ち上がっている。多くの地域で早くから立ち上がったのは、特殊部落の女性、漁民女性、塩田女工、朝鮮人など、重労働にもかかわらず低賃金に抑えられ貧困、生活苦に喘いでいた層であった。女子労働者が関わった米騒動についてみてきたが、当時は男性と同じく重労働に従事する女性労働者の数が男性に劣らず多かったが、賃金については、女性たちの多くは同じ労働であっても男性の六割程度の低賃金に抑えられていた。彼女らにとって米価高騰は、その低賃金が実質的にさらに低く切り下げられることを意味した。女性労働者たちが米騒動の発火点になった理由はそこにあり。

は新聞記事にあらずして何ぞ」と事件を新聞の誇張と責任転嫁する一方、早くから始まっていたのに抑えられなかったとあれば立場がないので、七月初めから起きていた東水橋はもとより、一日から続いていた魚津、二二日の富山市など多くの事件を消し去り骨抜きにした「大正七年米に関する哀願運動一覽表・富山県警察部調」以下、「富山県警調」と題する文書を各所に送っていた。

この警察文書では、女性たちが「哀願せんとする」ものの「警察官の説諭により」「退散せり」などとした。「哀願」という官憲からの見下ろす表現を使って事件を小さく見せる一方、「不穏な動き」を察知し、「退散せしめ」たと、警察の功績を強調していた。

一九五四年の長谷川博・増島宏の研究も、この「大原社研資料」に依っていたものの、自ら富山県への現地調査も実施していたので、担い手の女性たちを、重労働である家事や育児のほかに「自ら一個の労働者として、手内職や重労働の日雇い稼ぎ」をしており、ゆえに「二重三重の抑圧と搾取に対して果敢に闘争する力量と自覚」をもっていったと分析していた。

ところが、その後まとめられた「米騒動の研究」では、富山県で独自調査をすることがなかったため、「大原社研資料」を通じてこの「富山県警調」だけに頼ることに

なり、運動を「主婦」の「哀願運動」と歪曲し、同時に、警察の制止に応じて解散したなどとする一方、婦女連が「日常使用せる共同井戸端において」などと、「井戸端会議」と女を関連づけ、事件を矮小化することになった。このように「大原社研資料」及びそれを基にした井上らの「米騒動の研究」は、米騒動の始まりとされた、七月の富山県部分に大きな誤りを含んでいるのである。

なお、「富山県警調」をそのまま掲載した例に見るように、政府批判も激しかった当時の新聞だが、政府の意向も強く受けていた。米騒動報道を口実に発行禁止処分の適用まで言及された朝日新聞が、表向きは「不偏不党」を掲げる一方、政府と秘密裏に取引していた例（白虹事件など）、時の政府は、新聞社を弾力的に操作、懐柔していた。

## (2) 女性陸仲仕たちの組織性と指導性

こうした「主婦の哀願運動」説が覆されたのは、「北前の記憶―北洋・移民・米騒動との関係」(笹書房、一九九八年)など井本三夫による一連の聞き書きによる実証研究の貢献が大きい。

井本による「水橋町(富山県の米騒動)」は、故松井滋次郎が、東・西水橋町の米騒動に参加した女陸仲仕

(仲背)・漁民・目撃者から、一九六八―一九七一年に聴き取っておいた多数の未公開テープを文字化し、さらに井本自身が参加者世代の生き残りに行った聞き取りを併せてまとめたものである。同書については、「歴史評論」七三六号の拙書評を参照いただきたい。

富山米騒動に関して新たに明らかになったのは、第一に、富山湾沿岸一帯の地理的な要素、地主制・労働・生活実態などから、富山県米騒動が「組織性」をもった女性労働者の集団行動によることであり、第二に、それを統率する水上ノブら女性リーダーの存在が具体的に示された。

先述のように、高度経済成長期には女性は労働の場から下り、主婦となる中産階級の性別役割規範が強まったため、当時の研究者や記者は詳細な現地調査なしに、五〇年前の地方都市の労働者女性に対して、自らの中産階級の性別役割規範を押しつけ、リーダーシップや統率力と無縁の非力な「主婦」「母親」と認識しがちであった。しかしながら、「水橋町(富山県の米騒動)」は、口火を切った東水橋町の女性たちが荷役労働の指導者であって組織的で統率のとれた集団行動で米騒動を成功に導いたという事実を示したのである。

富山湾沿岸での米騒動仲仕女性たちによる富山県の米

の積出阻止は、高度な実力行使であったと言えよう。同時に、女仲仕のストライキが移出反対から賃上げをも含むものに発展した石田浜の例が示すように、富山県内でも米の移出反対・販売にとどまらず、団結が進むとともに賃上げという労働運動の面を發展させている点を見落としてはならない。

一方、内閣が倒れるなどの事態になったことから、富山で米騒動に参加した人々は、負い目や複雑な思いを抱え込んだ。

「僕、水橋初めて録音とりに父親と入った時にね、その何をみんなから聞いたかというとね、町の恥さらしをしてくれるなって。何十と聞いたですよ。(中略)。だけどその一つ一つに、いや、実は米騒動は、そういうものと違うんだって、みなさんに説明して歩いた」。

先述した角川イトの曾孫に当たる松井征幸氏は、このように筆者に語った。同氏は、町の人たちが米騒動参加者を「犯罪者のように思っている」、「中には米とったんじゃないかという人もあって」などと、参加者がその後、地域で肩身の狭い思いをしたと述べた。

急いで付け加えておく必要があるのは、米騒動の「端初」を富山県のどの町かと争うことには意味がなく、こ

れも長谷川が早くから指摘していることであるが、むしろ富山県下に限定することなく、広く把握しなければならぬことである。

#### 四 おわりに

一九一八年米騒動には、全国の仲仕・炭坑夫・塩田工・土工など前期近代の女性労働者が多数参加し、指導性や組織性を発揮していた。近代産業化の過程における不公正な資本蓄積に対して、当時の労働者層の中で重要な割合を占めていた女性労働者が積極的な役割を果たしていたことが明らかになった意味は大きい。

こうした新たな知見は、さらに詳細な検討が必要ではあるものの、従来しばしば言われた「米騒動は自然発生的な哀願運動」や、現在でも定説となっている「米騒動は、その後の「社会運動・階級闘争のいっせい発展の跳躍台」井上進にすぎないとする見方に疑義を差し挟むものでもある。こうした研究結果から見えてくるのは、下から秩序を破壊する民衆運動を極度に恐れる国家が厳罰主義でのぞみ、研究や記録を厳しく禁じたことの影響が、今なお米騒動研究を緊縛していることである。

貧困、格差が拡大している現在、米騒動研究の蓄積に

女性学、女性労働研究を接合することが待たれている。

- (1) 高群逸枝「無産主婦のたまたかい 第六章 女性は今立ち上がりつつある(三)」「高群逸枝全集五 女性の歴史二」理論社、一九六六年、八八四頁。
- (2) 片山晋「日本における一九一八年の米騒動」(Communication International)一九三三年一〇月一日、長谷川博訳「歴史評論」三三号、一九五二年、引用は、振載された庄司吉之助「米騒動の研究」未來社、一九五七年、五七頁。
- (3) 同右、六一頁。
- (4) 長谷川博「米騒動」(有沢広巳他編「日本資本主義研究入門」日本評論新社、一九五七年)一九九―二四〇頁。
- (5) 増島宏「米騒動」研究の成果と課題」(労働運動史研究)四九号、一九六八年、一七―四八頁。
- (6) 梅田欽治「一九一八年米騒動の歴史的意義」(歴史評論)二一六号、一九六八年、二一―三四頁。梅田欽治・金原左門・増島宏対談「米騒動をめぐって」(同誌同号)一一―二〇頁。梅田欽治「米騒動論」(永原慶二・山口啓二監修「現代歴史学の課題 下」青木書店、一九七一年)四五―五八頁。なお、石母田正も、女性たちが沖仲仕をしていたことに着目した(石母田正「米騒動の発端について」日本資本主義講座 月報一〇一九五四年、岩波書店)。最も新しい研究史は梅田の一九七一年論文であり、高群、石母田以外のどの論文も、階級的な議論にとどまり、女性について表立って議論していない限界をもつ。
- (7) 前掲増島「米騒動」研究の成果と課題」二三頁。
- (8) 井上清「米騒動の歴史的意義」井上清・渡部徹編「米騒動の研究 第五巻」有斐閣、一九六二年、二九五頁。
- (9) 松尾尊亮「米騒動研究のあゆみ」(前掲井上・渡部編「米

- (10) 前掲梅田「一九一八年米騒動の歴史的意義」二九頁。
- (11) 鈴木裕子編「日本女性運動資料集 第四巻 生活・労働」女性労働者の組織化」(不二出版、一九九四年)三二頁。
- (12) 石月静恵「近代日本女性史講義」世界思想社、二〇〇七年、八六頁。
- (13) 北九州に関しては、早い時期から女仲仕・女炭坑夫の間き書が多く刊行されている。森崎和江「まっくら」女坑夫からの聞き書き(理論社、一九六一年)、新藤東洋男「筑豊の女坑夫たち」(部落問題研究所、一九七四年)、林えいだい「海峡の女たち」(関門港沖仲仕の社会史)(葎書房、一九八三年)、林えいだい「筑豊米騒動記」(葎書房、一九八六年)。
- (14) 特に「米騒動の研究」が、この限界をもっていた。蜂地炭坑の暴動で処罰を受けた大池杉松が新聞報道と裁判記録に基づいていた「米騒動の研究」を食い入るように読んだ上で、「これじゃ、われわれが生命をかけて闘って、大きな犠牲を払ってきた意味がなくなる」と、腹の底から絞り出すような声で悔しがったという(前掲林「筑豊米騒動記」一〇頁)。
- (15) 井本三夫氏には二〇一二年二月九日、三月一〇日、六月二三日の計三回、一五時間の聞き取りの機会を得た。また、東水橋の米騒動のリーダー角川イトの曾孫・松井征幸氏(富山市在住)には、二〇一二年五月二〇日、六月八日、七月八日の計三回、合計七時間以上に及ぶインタビューを得た。征幸氏は、一九六〇年代に父滋次郎氏、母フミ子氏の米騒動参加者への聞き取りに同行しており、写真撮影を担当するなど米騒動掘り起こしに熱心に取り組んでいた。
- (16) 聞き取りに応じて下さった井本、松井氏に深く感謝する。

- (17) 阿部恒久「女性と米騒動」(近代女性史研究会編「女たちの近代」柏書房、一九七八年)二〇〇―二七頁は、富山茶騒動の意味を幅広く論じている。
- (18) 一九一九年三月現在、門司港で石炭仲仕をしていた女性は八八七人、(石炭以外の)荒荷仲仕をしていた女性は一〇八八八人(新藤東洋男「米騒動」と門司港・若松港の仲仕争議」(因説 米騒動)三六―八頁)。
- (19) 一部屋仲仕も日雇仲仕も女は男の六割(前掲林「北九州の米騒動」九頁)。一方、朝鮮人は「女並み」(林同上書、同頁)及び「八割」(前掲林「海峡の女たち」という異なる記述がある。いずれにしても、日本人男性よりはるかに低く設定されていた)。
- (20) この箇所の記事は、前掲林「海峡の女たち」、「北九州の米騒動」を参照した。
- (21) 前掲林「北九州の米騒動」六六―七頁。続く引用は、六六頁。
- (22) ジャネット・ハンター/阿部武司・谷本雅之監訳「日本の工業化と女性労働」(戦前期の繊維産業)(有斐閣、二〇〇八年)四六頁。
- (23) 一九一八年時は、男性工場労働者数六万四六一一五名、女性工場労働者数七万三〇八一一名。ただし、化学・金属・機械など重工業が急増し、男子労働者も増加していた(井上清「新版日本女性史」三二書房、一九六七年、二六〇―一頁)。
- (24) 前掲ハンター「日本の工業化と女性労働」四六頁。
- (25) 「因説 米騒動」七六―七頁。
- (26) 前掲林「筑豊米騒動記」四〇頁。
- (27) 前掲林「筑豊米騒動記」四六―七頁。
- (28) 前掲林「北九州の米騒動」一五三頁。
- (29) 北九州市女性史編纂実行委員会編「北九州市女性の二〇

○年史—おんなの軌跡 北九州(ドメス出版、二〇〇五年)一六五頁。

(30) 「國説 米騒動」三七五頁。

(31) 前掲林「北九州の米騒動」一五五頁。

(32) 「國説 米騒動」七五頁のストライキの月別統計グラフも参照。グラフ原出典は労働運動史研究委員会編「日本労働運動史料 第一〇巻(東京大学出版会、一九五九年)五二〇頁。

(33) 前掲「國説 米騒動」七五頁のストライキのグラフ。

(34) 「國説 米騒動」第三章「一九一八年後半の米騒動B 全国化の第一段階 近畿周辺で始まる」一五一—四七三頁。

(35) 「國説 米騒動」二〇三頁。

(36) 山本繁「香川県の米騒動」(全日農香川県連合会、一九五九年)五三—六五頁。

(37) 井上清・渡部徹編「米騒動の研究 第一巻」(有斐閣、一九五九年)一一—三頁。

(38) 北日本新聞社編「証言 米騒動」(一九七四年)序章、ページ記載なし。「証言 米騒動」は、原史料である地元紙の転載記事を改竄し、一部資料を無視した(前掲井本「水橋町(富山県)の米騒動」二七四頁)。

(39) 「國説 米騒動」一〇七—八頁。

(40) 長谷川博・増島宏「米騒動」の第一段階—富山県下現地調査を中心として(一)「社会労働研究」一号、法政大学社会学部学会、一九五四年)一五五—六頁。

(41) 有山輝雄「近代日本ジャーナリズムの構造—大阪朝日新聞白虹事件前後」(東京出版、一九九五年)。

(42) 戦前の運動で拷問を受け、後遺症が残った松井氏は、晩年運動の犠牲者や仲間を記録に残す作業に尽力した。

(43) 松井氏による水橋調査は、米騒動五〇周年の一九六八年時には知られており、要約が新聞や雑誌などに掲載されて

いた。しかし、地元新聞社刊の前掲「証言 米騒動」で無視され、松井氏が一九七六年に物故されたことも加わり、氏が遺していたテープ証言集が二〇年にわたり忘れられた。

(44) 齊藤正美「書評 井本三夫著「水橋町(富山県)の米騒動」」(歴史評議 七三六号、二〇一二年八月号)九七—一〇一頁。

(45) 前掲井本「水橋町(富山県)の米騒動」。

(46) 前掲長谷川「米騒動」。

(47) 松井征幸氏インタビュー、二〇一二年五月二〇日。

(48) 井本氏も、現在では、米騒動の起源を一九一八年七月の富山とする限定的な見解に与していない、と言う(井本氏インタビュー二〇一二年三月一〇日)。(さいとう まさみ)

# 歴史の眼

## 埼玉での理不尽な教育への政治介入と今後の課題

岡原 正裕

はじめに

二〇一三年夏以来、埼玉県議会文教委員会によって県立高校の日本史教科書採択や修学旅行に対して全く理不尽な政治介入が行われている。実教出版日本史教科書の排除問題の全国的な状況とそその狙い、今後の運動の課題については、埼玉のことにも触れて、石山久男「教科書攻撃の新段階と今後の課題」(本誌七六八号)で詳述されている。また、小川輝光「戦後第3の段階に入った歴史教科書問

題」(『歴史学研究』九一八号、二〇一四年五月)では、この問題を「歴史研究・歴史教育の危機の新たな段階」と位置づけ、攻撃の本質を分析し、歴史研究の立場から課題を提起している。本稿では、理不尽な政治介入の実態を告発するとともに、反撃の取り組みにも触れながら、今後の運動の課題を考えてみたい。

### 一 ターゲットは 高校日本史教科書

二〇一三年四月一〇日、衆議院予算委員会で西川京子議員(自民党)、中山成彬議員(維新の会)が新課程の検定に合格した山川出版の「詳説日本史B」を持ち出し、「従軍慰安婦」や「南京虐殺」の記述があることを問題視して検定のあり方について質問した。この時、安倍首相は「第一次安倍内閣で教育基本法を変え、愛国心と郷土愛を書いたが、残念ながら検定基準で、改正基本法の精神が生かされていない」と答弁した。その後、自民党の教育再生実行本部の「教科書検定の

在り方特別部会」は、六月二五日に「議論の中間まとめ」を発表し、この中で小中学校の教科書は「改善」が見られるが「高等学校の歴史教科書については、いまだ自虐史観に強くとらわれるなど教育基本法や学習指導要領の趣旨に沿っていないのか疑問を感じるものがある」と述べていた。

中学の歴史教科書は育鵬社版ができ、自民党による教育委員への圧力や水面下の政治的策動、あるいは首長の政治介入によって、二〇一一年夏には三七九パーセントの採択を実現した。そして、二〇一四年の通常国会で首長が教育行政に大きな権限を行使できるように教育委員会制度を変えたことで、今後育鵬社版の採択拡大への手掛かりを得ることができたと思われているだろう。また、今年採択となる新しい小学校教科書については、検定以前に出版社側による自主規制と思われる部分があり見られるという。たとえば南京虐殺について、ある出版社は「その全体像について」は、今もなお議論が続けられています」



# 歴史評論

歴史科学協議会編集

2015年 1月号

## 特集／伝記・評伝・個人史の作法を再考する

### 【座談会】

個人史研究の現在、そしてエゴ・ドキュメントへ  
長谷川貴彦・成田龍一・桜井厚 司会 平井雄一郎

「評伝」の世界と「自伝」の領分

成田 龍一

エゴ・ドキュメント論

長谷川貴彦

個人史の語りと歴史との接点

桜井 厚

伝記と歴史の間

谷川 恵一

### 【歴史のひろば】

日中韓女性史国際シンポジウム

「女性史・ジェンダー史からみる東アジアの歴史像」の報告 金子 幸子

校倉書房

NO. 777

〈公告〉『歴史評論』第七七六号(二〇一四年二月号)に掲載した

斉藤正美氏の論考について

『歴史評論』第七七六号に掲載した、斉藤正美「口述史料が映す米騒動の女性労働者―警察資料を越えて―」の中に、「特殊部落」という用語が用いられているという、会員よりの指摘がございました。

この用語が被差別部落に対する差別言辭として用いられたことは、全国水平社創立以来、部落解放運動の実践と被差別部落に関する研究成果の中で明らかにされている事実です。斉藤氏が学術雑誌掲載の論考の中で、この言葉を史料からの引用ではなく著者自身の言葉として用いたことは無理解・不見識であり、またこれを編集作業の過程で見逃したことはあってはならない誤りであり、編集委員会の責任はきわめて重大であると言わざるを得ません。

会員・読者の皆様は深くお詫び申し上げます。

編集委員会としては、このような事態を引き起こしてしまった原因を真摯に反省し、今後、人権感覚とそれを裏付ける学問的力量をもって編集出版を行っていくために、再発防止策を検討してまいります。あわせて、今後の再発防止策につきましても、『歴史評論』誌上に掲載し、会員・読者の皆様にご報告いたしますことを、ここにお約束いたします。

なお、編集委員会として、斉藤氏の論考は『歴史評論』から掲載撤回すべきであると判断したうえで、斉藤氏と折衝いたしま

したところ、斉藤氏からは、当該論考を『歴史評論』から取り下げたい旨の要請がありました。その要請を受け、編集委員会として、斉藤氏の論考を『歴史評論』第七七六号から撤回削除することといたしました。その措置に伴い、本号掲載の二〇一四年『歴史評論』総目次には、斉藤氏の論考は掲載しないことといたします。

また、私たちは、先に『歴史評論』第七七七号において、不適切な引用に伴い、論文一篇を掲載取り消しとし、その再発防止のための努力を始めたところでもありました。そうした時期に、この事態を引き起こした編集委員会の責任はやはり重大であり、このことをも深刻に受け止めて、以後必要となる様々な検討を深めてまいりたいと思っております。

今後は、より研鑽を深め、編集委員一人一人が人権感覚をより鋭敏にし、二度とこのようなことを起こさないようにすることをこの誌面においてお約束いたします。

二〇一四年二月一〇日

一般財団法人 歴史科学協議会  
代表理事 服藤 早苗  
塚田 孝

『歴史評論』編集委員会

記録

◇『歴史の理論と教育』(名古屋歴史科学研究会)一四二号(二〇一四年八月)

◇『新しい歴史学のために』(京都府民科歴史部会)二八五号(二〇一四年一月) (特集 非西歐世界の立憲制) 小林啓治「非西歐世界の立憲制」(論文) 川島真「文」(不磨の大典)としての憲法」金子肇「近現代中国の立憲制と議会専制の系譜」佐々木紳「オスマン憲政史の新しい射程」近世史と近代史の接合に向けて」川畑博昭「ベール共和制史としての『立憲主義』の相違」統治」と「経済」からの抗い」(研究動向) 島居一康「歴史的経緯史研究の現状と課題」拙稿「宋代財政構造の研究」(汲古書院、二〇一二年)

◇『歴史の理論と教育』(名古屋歴史科学研究会)一四二号(二〇一四年八月)

◇『新しい歴史学のために』(京都府民科歴史部会)二八五号(二〇一四年一月) (特集 非西歐世界の立憲制) 小林啓治「非西歐世界の立憲制」(論文) 川島真「文」(不磨の大典)としての憲法」金子肇「近現代中国の立憲制と議会専制の系譜」佐々木紳「オスマン憲政史の新しい射程」近世史と近代史の接合に向けて」川畑博昭「ベール共和制史としての『立憲主義』の相違」統治」と「経済」からの抗い」(研究動向) 島居一康「歴史的経緯史研究の現状と課題」拙稿「宋代財政構造の研究」(汲古書院、二〇一二年)

◇『歴史科学』(大阪歴史科学協議会)二二八号(二〇一四年一月) (特集 軍用墓地)

◇『歴史科学』(大阪歴史科学協議会)二二八号(二〇一四年一月) (特集 軍用墓地) 研究の現在「東アジアの中の軍用墓地」忠霊塔 原田敬一「軍用墓地研究の現状と課題」横山徳夫「満洲」北京・上海・張家口の忠霊塔」(論文) 三枝陽子「『甲』共同体をめぐって」(特集 日本古代社会像の新視点を探る 今津勝紀著「日本古代社会の税制と社会」をめぐって」荒井秀規「書評 今津勝紀著『日本古代社会の税制と社会』」今津勝紀「歴史学の課題とリアリティ」日本古代社会の税制と社会」書評会へのリプライ

◇『東洋史研究』(東洋史学会)一四二号(二〇一四年二月)

◇『東洋史研究』(東洋史学会)一四二号(二〇一四年二月) 高橋昌明「平家と六波羅」(総論) 会記事「二〇一三年度活動総括および二〇一四年度活動方針」

◇『東洋史研究』(東洋史学会)一四二号(二〇一四年二月)

◇『東洋史研究』(東洋史学会)一四二号(二〇一四年二月) 高橋昌明「平家と六波羅」(総論) 会記事「二〇一三年度活動総括および二〇一四年度活動方針」

◇『東洋史研究』(東洋史学会)一四二号(二〇一四年二月)

◇『東洋史研究』(東洋史学会)一四二号(二〇一四年二月) 高橋昌明「平家と六波羅」(総論) 会記事「二〇一三年度活動総括および二〇一四年度活動方針」